

令和7年11月21日
総務部総務課
行政情報サービスセンター
担当：安田
内線：3380
外線：225-1236

石川県個人情報保護審査会の答申について（答申第67号）

石川県知事が個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第105条第3項において準用する同条第1項に基づき令和6年3月15日付けで行った審査請求に係る諮問に対し、本日、石川県個人情報保護審査会（会長 小堀秀行（弁護士））から、下記のとおり答申がなされました。

なお、本答申の内容については、令和7年10月20日に開催された第73回石川県個人情報保護審査会において決定されたものです。

記

[事故報告書 一部開示事案（答申第67号）](#)

（石川県個人情報保護審査会ホームページ「答申一覧」）